

JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

info@jhu-wing.main.jp
<https://jhu-wing.main.jp/>


都労委命令と JAL 闘争

2・13勝利をめざす決起集会(報告)

主催：JAL 被解雇者労働組合(JHU) JAL 争議支援全国ネットワーク



勝利に向けて新たな決意！
闘いのうねりは更に大きく！

2月13日、文京区民センターにおいて、「都労委命令と JAL 闘争 2・13 勝利をめざす決起集会」が行われました。会場は参加者でいっぱいになり熱気に包まれました。1月15日、東京都労働委員会から救済命令が出され、JAL の不当労働行為が断罪されました。しかし、JAL はその命令に従わず、未だに違法行為を続けています。この命令の意義を共有し、勝利に向けて更に運動を広げていくことが確認されました。春闘真っ最中のお忙しい中、ご参加頂いた皆様、本当に有難うございました。

主催者からの挨拶

JHU 山口宏弥委員長



1月15日に出示された都労委命令は、JAL に「解雇時点の人員数について根拠を示し誠実に応じる」こと、「命令内容を1週間以内に組合に文書交付せよ」としています。しかし、JAL は現在まで命令を無視しています。国土交通省からの「指導」や「勧告」などの「行政命令」に対して、鳥取社長が90度も頭を下げている姿勢とは対照的です。JHU は今回の命令をジャンプ台にして、納得できる解決をめざして闘います。



オープニング

うたごえの皆さんをはじめとする「スクラム合唱団」と「JAL 争議団合唱団フェニックス」による演奏が行われました。シンガーソングライター大熊啓さんと近村乗員団長のギター伴奏で「勝利の朝を信じて」でした。



都労委命令の意義と今後の闘い

争議解決に繋がる画期的な都労委命令

指宿昭一弁護士

- 今回の都労委命令は画期的で、闘いの武器になる勝利命令といえる。更生計画案と「安全報告書」の人員数を見ると、人員削減をし過ぎたことは明らか。組合は団交で更生計画を上回る解雇をしたのでないかと迫ったのに対し、会社は「裁判で決着している」と繰り返し発言したことが不当労働行為と認定された。今後会社は根拠を示して説明しないと命令違反になる。「命令文書を組合に交付しなさい」は大きい。
- JHU が労働組合に当たるかどうか、会社は「JHU は最近結成された。今さら紛争の当事者と言っても遅い。解雇有効で雇用関係がない」と主張。しかし、都労委は「使用者が雇用する労働者の代表」と判断。
- 国交省事件は国交省が労組法上の使用者に当たるか否かが争点。雇用関係がない場合でも使用者性があると認められる場合がある。組合は「国交省は JAL の整理解雇について強い影響力を及ぼしていたのだから、国交省にも使用者性がある」と主張していたが、都労委は、国交省は労働条件を支配決定する地位に当たるとは言えないと判断。団交拒否の不当労働行為は認められなかったが、「国交省が人員削減を含む更生計画の策定や遂行の過程で一定の影響を及ぼしたであろうことは否定できない」と認定した。国交省に争議解決についての責任ある関与を求めていく根拠となる。
- 労働委員会命令は強い実行力を持ち、行政処分は取り消されるまで有効。JAL は命令が確定するまで従わなくて良いと思っている。これは間違い。徹底して批判して、命令違反に対する闘いを強める必要がある。社会的世論で JAL を包囲して、支援の力で解雇争議の解決を実現していく。



今後の行動提起（詳細は割愛）

JAL 争議に勝利して、労働運動の反転攻勢へ

赤堀正成 JAL 争議支援全国ネットワーク共同代表

JAL 争議支援全国ネットワークは昨年の JAL 株主総会以降 80 以上の労組や団体を訪問しました。400 名を上回る方々にお会いすることができました。お忙しいところを私たちの訴えに時間を割いてくださった方々にお礼を申し上げます。JAL 争議の勝利解決なくしては長く後退が続いている日本の労働運動の反転攻勢はありえないと思います。165 名の名誉と尊厳を回復し、それと一体不可分のものとして日本の労働運動の反転攻勢の陣地を築いていくために共に頑張りましょう。

争議団から決意表明

画期的な都労委命令を活用し、JAL を社会的に包囲していく

近村一也乗員団長

鈴木圭子客乗団長



JAL 破綻当時、スケジュールを外され、会社に呼び出されて「あなたの活躍の場はない」と言われた。削減目標が何人・現在在籍数が何人だからという説明がないまま大晦日に解雇が強行され、未だに JAL は当時の在籍数を明らかにしていない。このような JAL の対応を不当労働行為と認定した今回の都労委命令は、争議解決に向け大きな力となる。私たちは諦めない。これまで通り、一緒に闘っていただけますようお願い致します。



皆様には短期間に大量の団体署名を都労委に出して頂き、調査では毎回傍聴席を埋めて頂きました。諸行動では過去を凌ぐ参加があり、東京連絡会・全国ネットワークなど新たな支援組織も設立して頂きました。こうした運動がこの画期的な命令を発出させたことは間違いありません。組合潰しの不当労働行為は絶対許しません！この争議の勝利解決で日本航空に二度と不当労働行為を行なえないようにさせる必要があります。今年中に解決させるべく争議団一同力一杯頑張ります！

会場からも質問・ご意見などを頂きました。遠くからご参加くださいました釧路と徳島の支える会からもご発言を頂きました。ありがとうございました。